

第13号議案

京都府スポーツ推進計画（中間年改定）について

京都府教育委員会基本規則第17条第6号の規定により、別紙のとおり提出します。

平成31年3月11日

教育長 橋本 幸三

提出の理由

平成26年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として、「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ推進の柱と位置付け施策を展開してきたが、本計画策定以降に生じた環境の変化やこれまでの成果と課題を踏まえて今後5年間で必要な施策を盛り込み、中間年改定を行うため、提出するものである。



# 「京都府スポーツ推進計画（中間年改定）」の概要について

平成31年3月

保健体育課

## 1 計画改定の趣旨

本府では、平成26年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として、「京都府スポーツ推進計画」を策定し、生涯スポーツ・子どもスポーツ・競技スポーツ・施設充実の4分野をスポーツ推進の柱と位置付け施策を展開。

本計画策定以降に生じた環境の変化やこれまでの成果と課題を踏まえて今後5年間で必要な施策を盛り込み、中間年の改定を行う。

## 2 計画改定のポイント

「スポーツごころ」によるスポーツの価値の発信と具現化に向けた取組の推進

### (1) ライフステージに応じたスマートスポーツ（生涯スポーツ分野）

- ・ ライフステージに応じた運動・スポーツの推進によるスポーツ実施率の向上
- ・ 障害者スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進
- ・ 総合型クラブのスポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造
- ・ 京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進

### (2) 子どもをはぐくむエンジョイスports（子どもスポーツ分野）

- ・ 運動・スポーツ好きになる取組の推進
- ・ 「京都府部活動指導指針」に基づいた運動部活動の推進
- ・ 東京2020大会を契機としたスポーツごころを醸成する取組の推進

### (3) 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）

- ・ ジュニアアスリートの発掘・育成支援
- ・ 障害者アスリートの発掘・育成支援

### (4) 「夢・未来」スポーツ拠点の整備（施設充実分野）

- ・ 「京都府立京都スタジアム」、「京都アイスアリーナ」（仮称）等の整備
- ・ 施設のバリアフリー化、防災拠点となる安全・安心な施設整備の推進



# 京都府スポーツ推進計画

(中間年改定)

最終案

平成 31 (2019) 年 3 月

京都府教育委員会

# 目次

## はじめに

Ⅰ	京都府スポーツ推進計画改定に当たって	1
Ⅱ	計画策定以降のスポーツを取り巻く環境の変化	3
Ⅲ	計画策定以降の本府の運動スポーツに関する現状と課題	3

## 第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

### ～「スポーツごころ」を広め、深める～

Ⅰ	生活の中の運動・スポーツの実践	14
Ⅱ	地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ	17
Ⅲ	府民の「する」「みる」「ささえる」気持ちを高めるスポーツイベント	19

## 第2章 子どもをはぐくむエンジョイスports

### ～「スポーツごころ」を芽吹かせる～

Ⅰ	運動・スポーツが好きになる工夫	24
Ⅱ	発達段階に応じた運動・スポーツの推進	25
Ⅲ	子どもたちに意欲を持たせる指導者の育成と支援	26
Ⅳ	東京 2020 大会を契機としたスポーツごころを醸成する取組の推進（新規項目）	27

## 第3章 夢・感動を共有するチャレンジスポーツ

### ～「スポーツごころ」を高める～

Ⅰ	未来に羽ばたくジュニアアスリートの育成	29
Ⅱ	京都府を拠点に活躍するトップアスリートの育成	31
Ⅲ	社会性豊かなアスリートの育成に向けた指導者の育成と指導体制の構築	32

## 第4章 「夢・未来」スポーツ拠点の整備

Ⅰ	青少年の夢やあこがれとなる環境づくり	35
Ⅱ	スポーツに親しみやすい環境づくり	36

## —参考資料—

□	平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査報告書（ダイジェスト版）	40
---	---------------------------------------	----

# はじめに

## 京都府スポーツ推進計画改定に当たって

### 1 スポーツの意義と価値 ～京都府民みんなが持ちたい「スポーツどころ」～

2011（平成 23）年に制定されたスポーツ基本法においては、スポーツは、世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされています。

また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を果たすものです。

このようなスポーツ基本法に掲げられた「スポーツの価値」を実現するため、文部科学省では、2017（平成 29）年 3 月、第 2 期「スポーツ基本計画」を策定し、2017（平成 29）年度から 2021 年度までの中長期的なスポーツ政策の基本方針として、

- (1) スポーツで「人生」が変わる！
- (2) スポーツで「社会」を変える！
- (3) スポーツで「世界」とつながる！
- (4) スポーツで「未来」を創る！

を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野と連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

京都府では、2014（平成 26）年 3 月策定の「京都府スポーツ推進計画」において、「感動」「楽しみ」「向上」「健康」「挑戦」「つながり」「公正」といった、人々が日々の生活の中で「よしっ！」「さあ！」「やってみよう！」という前向きで積極的な心のありようを「スポーツどころ」とし、本計画を「芽吹かせ」「広め」「深め」「高める」ためのテーマとし、取り組んできました。

府民の「QOL（Quality of Life 生活の質）」の向上に大きな役割を果たすスポーツの意義や価値を考慮し、これからも引き続き「スポーツどころ」をテーマとしたスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

#### スポーツどころ

感 動 : 強く心を動かされたい。また、動かしたい。

楽 し み : 興味を持って、楽しくありたい。

向 上 : さらなる進化を求めたい。

健 康 : 心も身体も健やかでありたい。

挑 戦 : 未知の世界へ立ち向かいたい。

つな が り : 人との結びつきを大切にしたい。

公 正 : 思いに偏りなく、正しくありたい。

## 2 計画改定の趣旨

京都府では、2014（平成26）年に今後10年間を見通した本府のスポーツ推進に関する基本計画として、「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スマートスポーツ（生涯スポーツ分野）、エンジョイスports（子どもスポーツ分野）、チャレンジスポーツ（競技スポーツ分野）、「夢・未来」スポーツ拠点の整備（施設充実分野）の4分野をスポーツ推進の柱と位置付け、その推進計画に基づき施策を展開してきました。

本計画策定後、2015（平成27）年には、スポーツ行政を総合的に推進するスポーツ庁が創設されたのはじめ、2017（平成29）年には、「第2期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツ立国を目指す上での新たな指針が示されました。また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）、ワールドマスターズゲームズ2021関西（以下、「ワールドマスターズゲームズ」という。）と、3年連続で国内での大規模な国際スポーツ大会が開催されるなど、スポーツに関する環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、京都府では、本計画が示す「京都府スポーツ推進計画」の基本的な趣旨を継承し、各目標の達成に向けて積極的に取り組んでいくことを基本としつつ、これまでの成果や課題を明らかにした上で、今後5年間で必要な施策について新たに計画に盛り込むべきと考え、改定することとしました。

## 3 計画の位置付け

文部科学省はスポーツ基本法（2011（平成23）年6月制定）に基づき、平成24年に我が国のスポーツの推進に関する基本的な計画である「スポーツ基本計画」、2017（平成29）年に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。

スポーツ基本法には、この計画を参酌して、都道府県でそれぞれの地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定されています。（スポーツ基本法第10条）

京都府においては、2014（平成26）年3月に「京都府スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に努めてきましたが、これをさらに発展させるため、京都府スポーツ推進審議会をはじめ、関係部局、府民の皆様などから幅広く御意見をいただき、改定を進めました。

## 4 計画の期間

2014（平成26）年度から2023年度までの10年間です。



## II 計画策定以降のスポーツを取り巻く環境の変化

### 1 スポーツ庁の創設

東京 2020 大会開催決定を機に、国民のスポーツへの関心が高まりを見せる中、スポーツ施策を総合的に推進するため、2015（平成 27）年 10 月 1 日、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました。

スポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指しています。現在、長官等の下に「政策課」「健康スポーツ課」「競技スポーツ課」「国際課」「オリンピック・パラリンピック課」の 5 つの課が設置され、すべての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域や経済の活性化、東京 2020 大会の成功に向けた取組等、それぞれの目的に応じた施策が進められています。

### 2 第 2 期スポーツ基本計画の策定

文部科学省では、スポーツ基本法の規定に基づき、2017（平成 29）年 3 月、第 2 期スポーツ基本計画（2017（平成 29）年度から 2021 年度までの 5 年計画）を策定しました。

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針です。

第 2 期スポーツ基本計画では、スポーツの主役は国民と国民に直接スポーツ機会を提供するスポーツ団体等であるとし、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって施策を推進していくことが必要だとしています。

2020 年の先を含む 5 年間のスポーツ政策として、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協働により、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としています。

### 3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

スポーツ庁では、教員の働き方改革と生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、2018（平成 30）年 3 月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定しました。

中学校及び高等学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校並びに特別支援学校中学部及び高等部を含む。）における運動部活動が、生徒がスポーツに親しむ基盤として、今後も持続可能なものとなるよう、本ガイドラインに則り、速やかに改革に取り組むことが必要です。

## III 計画策定以降の本府の運動スポーツに関する現状と課題

### 1 成人のスポーツ実施率

○週 1 日以上運動・スポーツをする成人の割合は、H29：48.7%（H24：53.6%）、週 3 日以上では、H29：24.7%（H24：26.8%）であり、前回調査や国の実施率を下回る結果となっています。また、国や本府の目標である週 1 日以上運動・スポーツをする成人の割合、約 65%（週 3 日以上：約 30%）には届いていません。

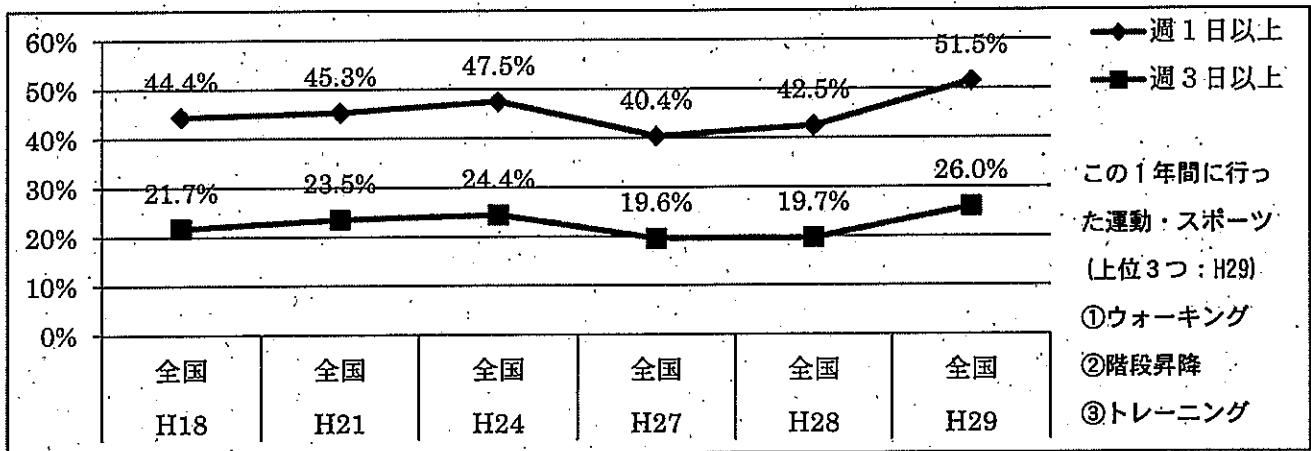
○運動・スポーツを行った理由としては、「健康・体力づくり」、「運動不足を感じる」、「楽しみ・気晴

らし」など様々です。

○運動・スポーツをしなかった理由としては、「年をとったから」、「仕事（家事・育児・介護等含む）が忙しい」、「機会がない」、「面倒だから」と続いています。特に70歳以上では、「年をとったから」、30歳代以下と40～50歳代では「仕事が忙しい」「機会がない」が多く、「仕事が忙しい」「面倒だから」をあげる人は若い年代ほど多くなっています。

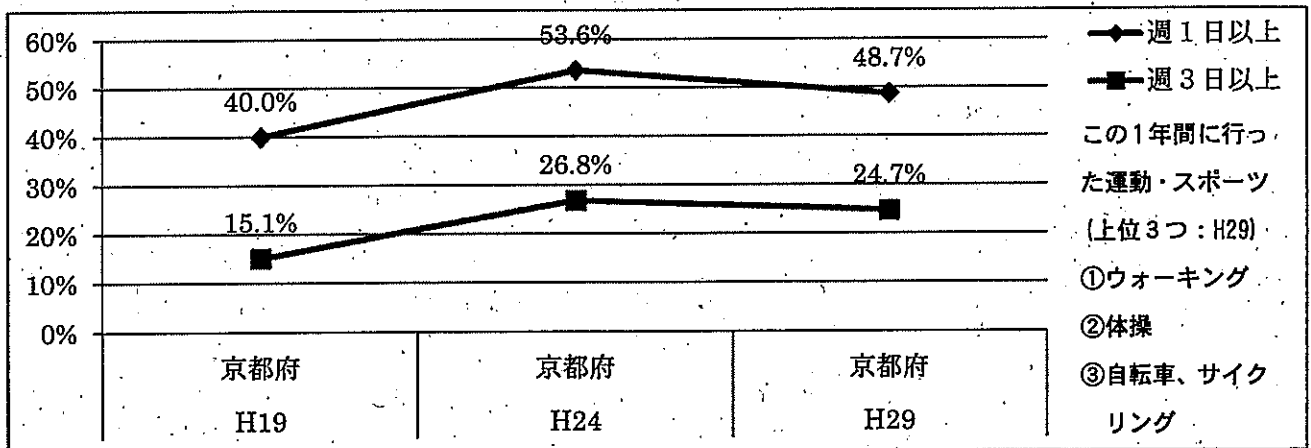
【全国】

成人のスポーツ実施率の推移



<出典> 「平成29年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」(スポーツ庁)

【京都府】

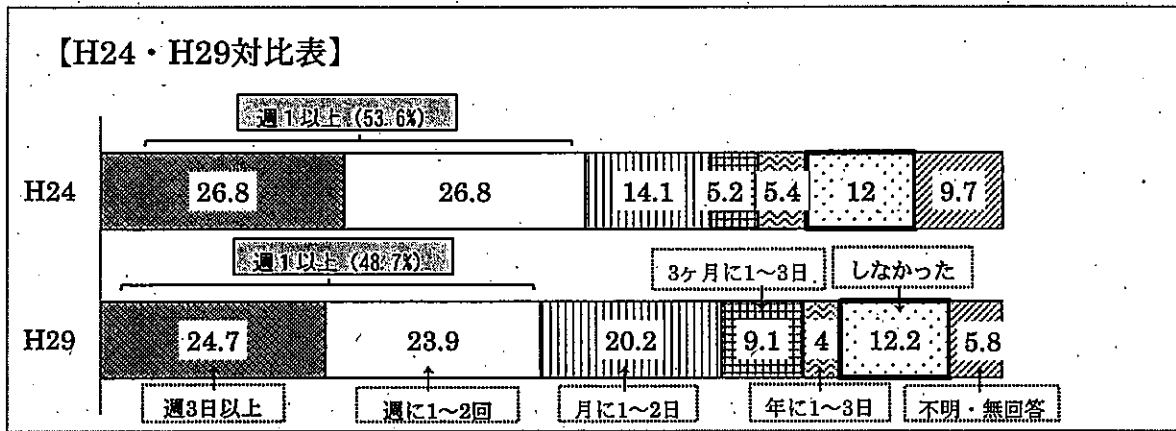


<出典> 「平成29年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

○成人のスポーツ実施率の推移において、週1日以上できていない層を平成24年度と平成29年度で比較分析すると、運動やスポーツをしなかった割合はほぼ同じであり、前回調査に比べ、「週1日以上」「週3日以上」の運動実施率が低下している要因として、運動・スポーツを実施している層の実施頻度が全体的に低下したことが影響したものと考えられます。

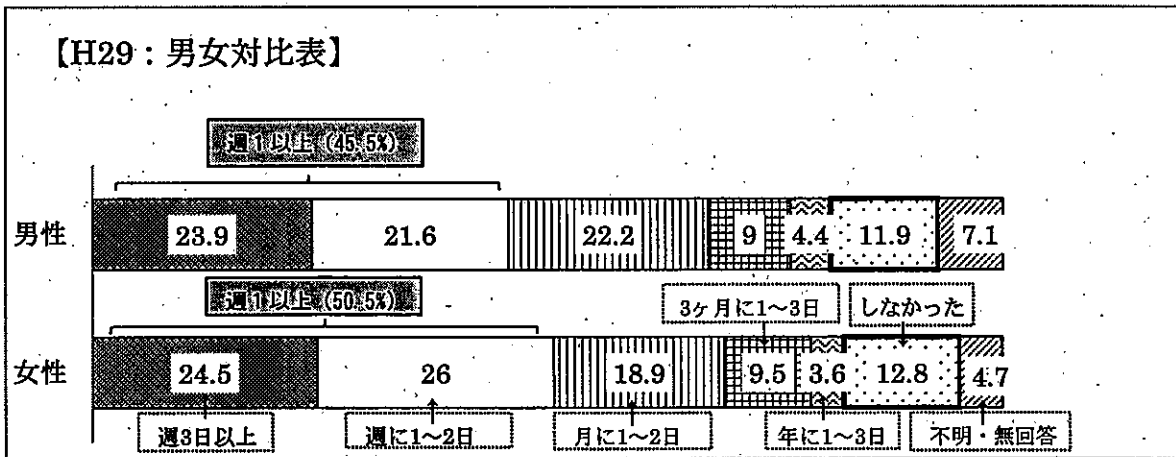
○性別にみると、本府では「週1日以上」「週3日以上」とともに男性よりも女性の方が運動・スポーツをする割合は高くなっています。また、この1年間に「運動やスポーツをしなかった」割合は男性11.9%、女性12.8%とほぼ男女差に違いはみられません。

## 成人の運動やスポーツを行った日数



＜出典＞「平成 24 年度京都府民のスポーツに関する調査」(京都府教育委員会)

＜出典＞「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)



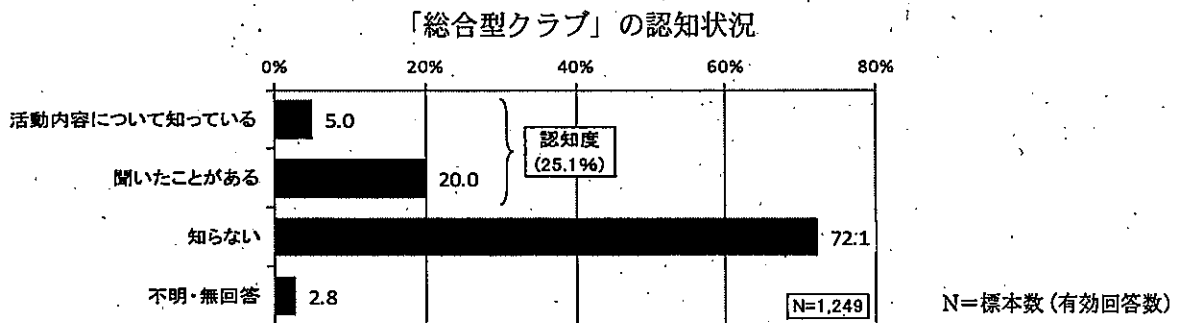
＜出典＞「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

## 2 総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)育成状況

○本府では、現在、59クラブ(2018(平成30)年6月現在)が活動しています。

○未設置市町村は、宇治田原町、笠置町、精華町、伊根町の4町で、本府の育成状況(創設クラブがある市町村数÷全市町村数)は、84.6%(全国:80.9%)(2018(平成30)年6月現在)です。

○総合型クラブの認知状況は、「知らない」が72.1%と、現在もなお認知が進んでいない状況があります。



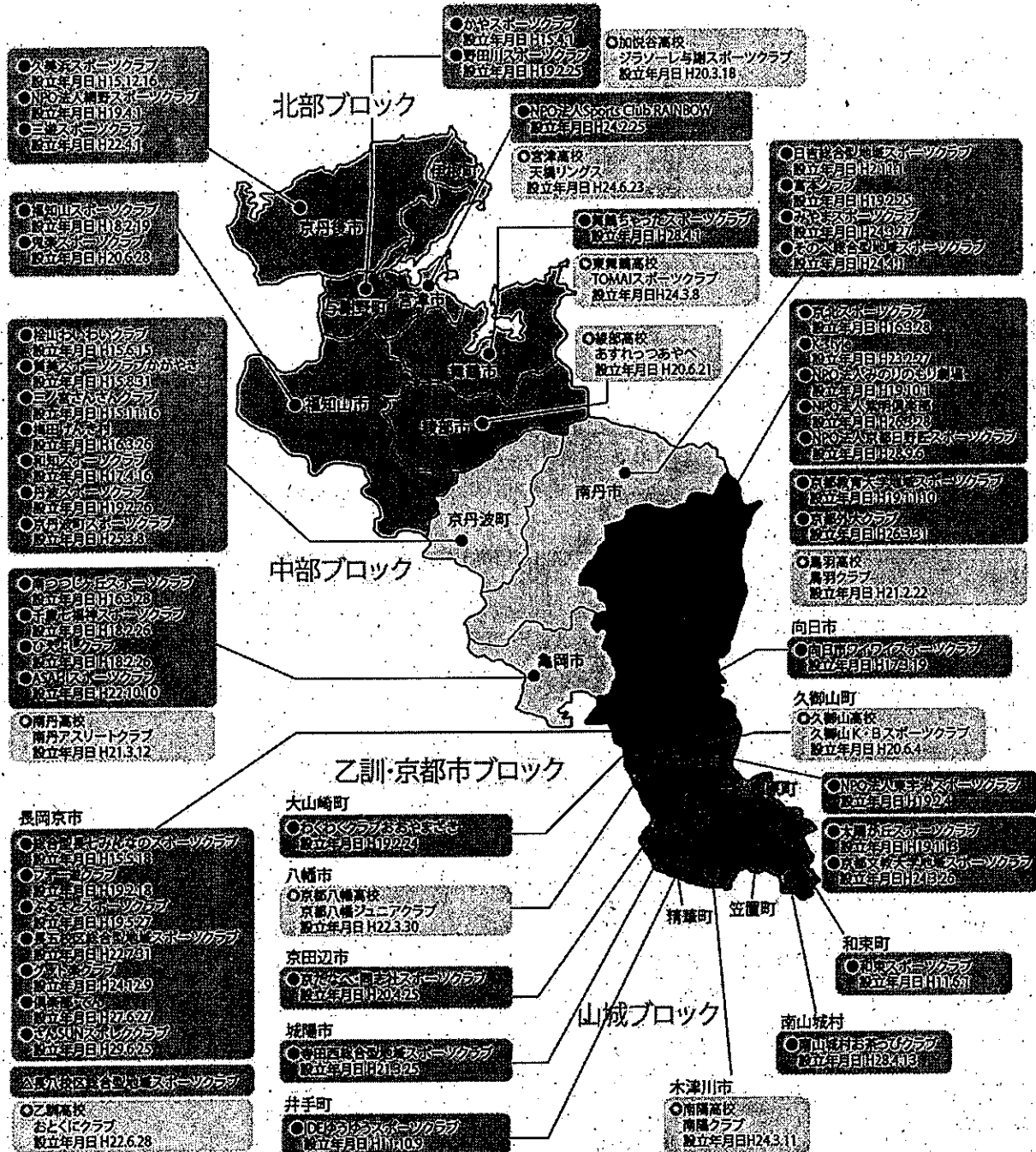
＜出典＞「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査」(京都府教育委員会)

京都府では59クラブの地域スポーツクラブが活動しています  
あなたのまちにはありますか？

京都府内の地域スポーツクラブ設置図

※赤字は未設置市町村  
平成30年6月2日現在

一府内各地で多様なスポーツ環境が創造されています！一



京都府内の総合型地域スポーツクラブで京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を形成しています。

- 総合型地域スポーツクラブ数(43)
  - ▲設立準備中クラブ数(0)
  - 開放型地域スポーツクラブ数(10)
- ※1内はクラブ数  
クラブ設置市町村数(22)/未設置市町村数(4)

### 3 子どもの体力

○「体力合計点」で男女ともに全国平均値を下回っていますが、「50m走」では全種別において、全国平均値を上回る結果となっています。

#### 【小学校5年・男子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	16.54	19.94	33.31	42.10	52.15	9.37	152.26	22.14	54.21
京都府	16.04	19.50	32.61	39.41	51.92	9.21	150.64	22.31	53.27

#### 【小学校5年・女子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	
全国	16.14	18.96	37.63	40.32	41.89	9.60	145.97	13.76	55.90
京都府	15.60	18.31	36.74	37.39	40.70	9.50	142.59	13.74	54.36

#### 【中学校2年・男子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	
全国	28.83	27.25	43.35	52.20	85.65	7.99	195.59	20.49	42.18
京都府	27.54	26.62	42.18	51.31	87.99	7.88	192.73	20.26	41.63

#### 【中学校2年・女子】

	種目別平均								体力合計点
	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	
全国	23.83	23.77	46.19	47.34	59.55	8.78	170.06	12.90	50.43
京都府	22.96	23.30	44.47	46.28	61.57	8.68	166.78	12.98	49.63

<出典> 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」(文部科学省・スポーツ庁)

#### 4 運動・スポーツ好きな子どもの推移

○各年齢とも女子より男子の方が運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は高くなっています。

○男女とも運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合は、中学校入学後、低下しています。

○1週間の総運動時間（学校の体育の授業以外）において、中学校2年・女子の14.8%が0分と回答しており、小学校5年・男子3.3%、小学校5年・女子5.1%、中学校2年・男子4.8%に比べ約10ポイント高くなっています。

##### 【小学校5年・男子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全 国	72.9%	20.1%	4.7%	2.3%	3.4%	3.8%	38.7%	54.0%
京都府	71.6%	21.3%	4.9%	2.2%	3.3%	3.8%	41.4%	51.4%

##### 【小学校5年・女子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全 国	55.7%	30.8%	9.6%	3.9%	4.9%	8.3%	56.2%	30.6%
京都府	52.8%	30.7%	11.4%	5.1%	5.1%	9.4%	58.7%	26.8%

##### 【中学校2年・男子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全 国	63.1%	25.5%	7.4%	4.0%	5.2%	1.7%	9.2%	83.9%
京都府	62.2%	25.7%	7.8%	4.3%	4.8%	1.2%	7.6%	86.4%

##### 【中学校2年・女子】

	運動やスポーツが好き				1週間の総運動時間			
	好き	やや好き	ややきらい	きらい	0分	1分以上～ 60分未満	60分以上～ 420分未満	420分以上
全 国	47.4%	31.4%	14.3%	7.0%	13.9%	5.9%	18.7%	61.5%
京都府	43.8%	31.0%	16.1%	9.0%	14.8%	4.7%	15.3%	65.2%

<出典>「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」（文部科学省・スポーツ庁）

## 5 子どものスポーツ実施率

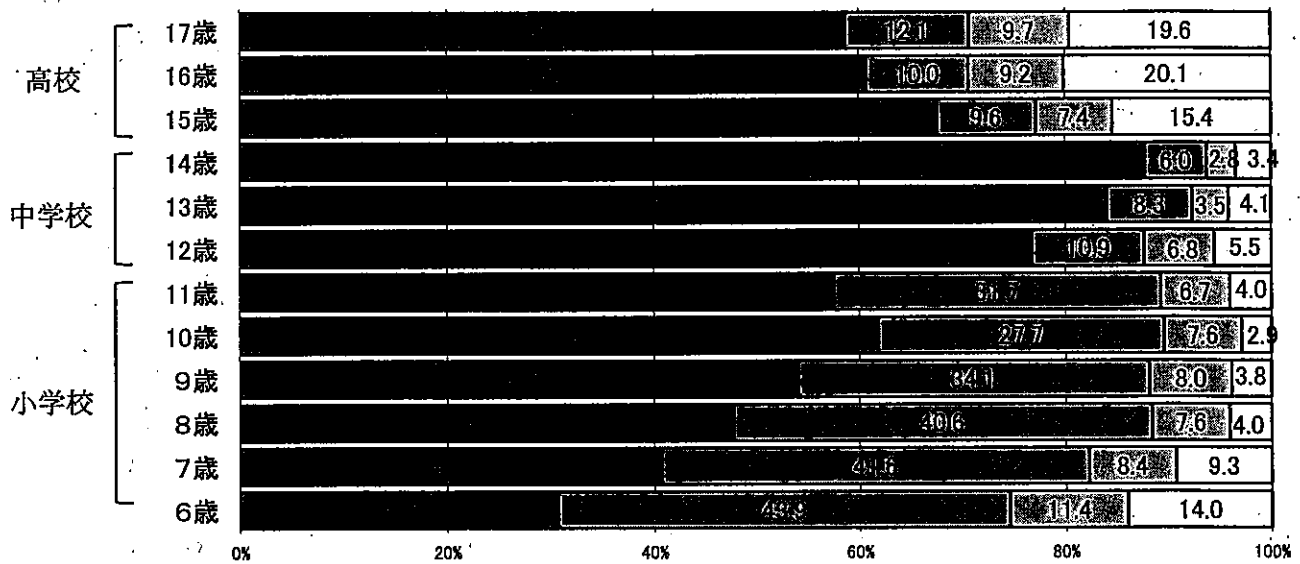
○学校の体育の授業以外で週1日以上運動・スポーツをしている子どもの割合は、各年齢とも女子より男子の方が高くなっています。

○小・中学校の時期は年齢が上がるにつれ実施頻度が概ね上昇しますが、高校入学後は低下傾向がみられます。

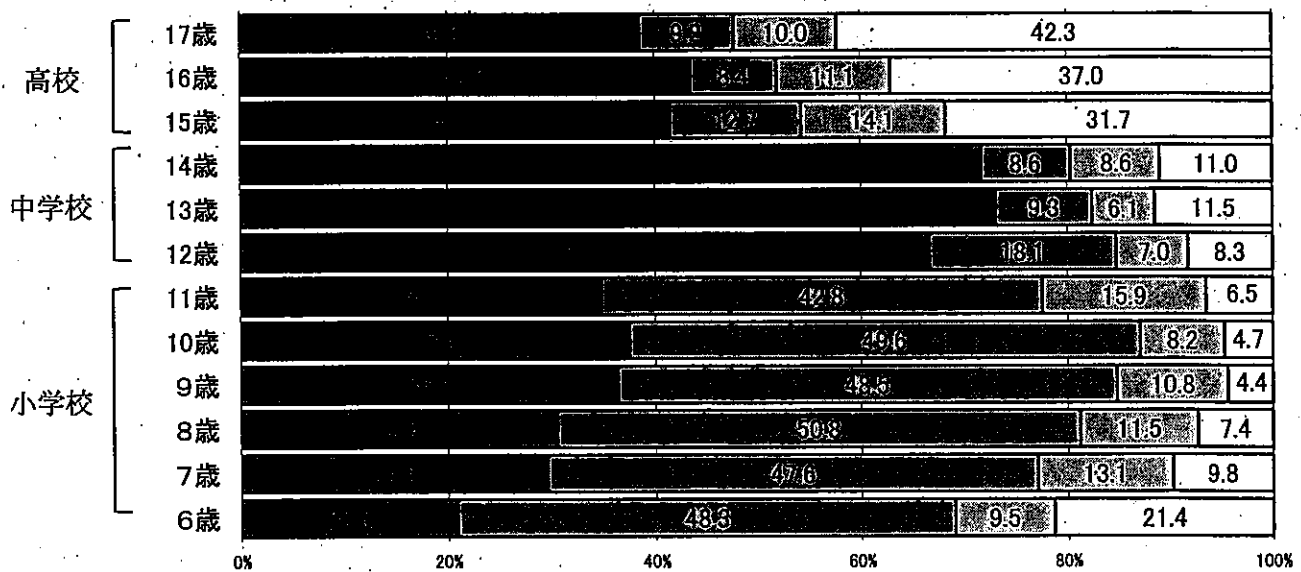
○高校入学を機にスポーツ実施率は低下しますが、これは運動部活動加入率（中学校 67.2%、高校 43.7%）が大きく影響していると考えられます。

ほとんど毎日(週に3日以上実施)
 
 ときどき(週に1~2日くらい実施)
 
 ときたま(月に1~3日くらい実施)
 
 しない

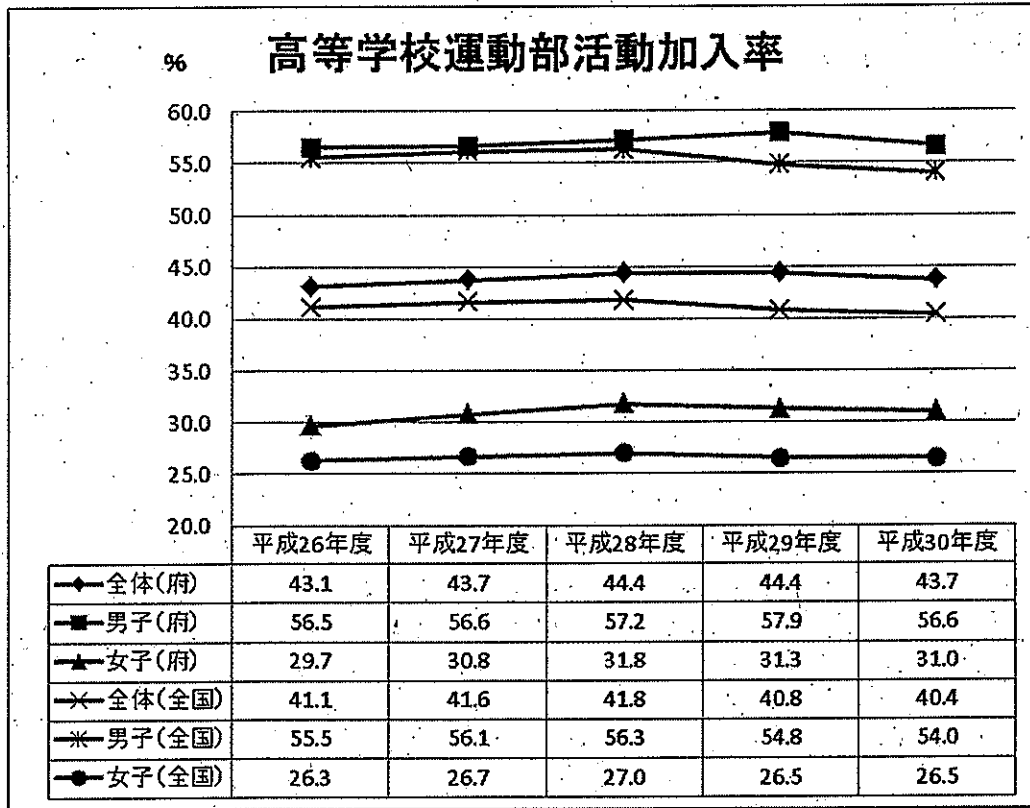
### 男子



### 女子

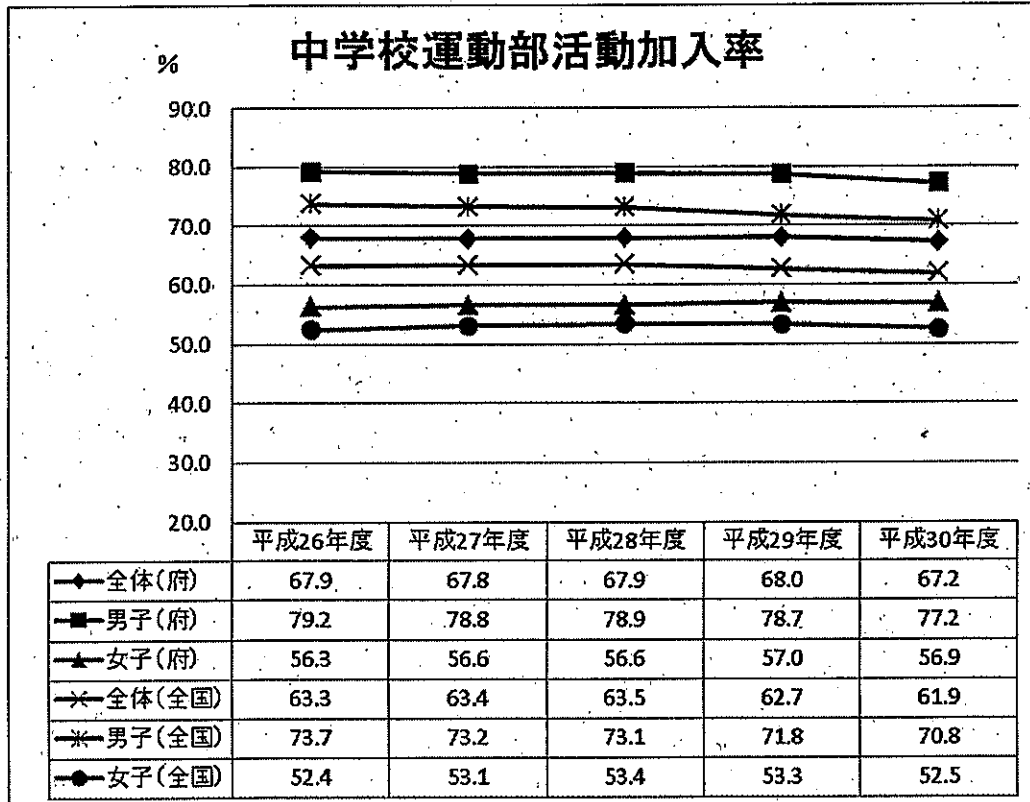


<出典> 「平成30年度京都府児童生徒の健康と体力の現状」(京都府教育委員会)



＜出典：「運動部活動実態調査」京都府高等学校体育連盟＞

＜出典：「全国高体連加盟状況」（公財）全国高等学校体育連盟＞



＜出典：「運動部活動状況調査」京都府中学校体育連盟＞

＜出典：「加盟校調査」（公財）全国中学校体育連盟＞



## 6 京都ゆかりの選手の国際大会・国民体育大会成績

○リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会及び平昌オリンピック・パラリンピック競技大会では、計 29 名の選手が参加し、計 4 個のメダルを獲得しています。

○国民体育大会において、目標とする男女総合成績入賞（8 位以内）には、本計画策定以降一度も届いていません。

### ◆リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会出場数及びメダル獲得

- ・リオデジャネイロオリンピック：14 競技 22 名出場、メダル数 3（銀 1、銅 2）
- ・リオデジャネイロパラリンピック：4 競技 6 名出場、メダル数 1（銅 1）
- ・平昌オリンピック：1 競技 1 名出場
- ・平昌パラリンピック：出場者なし

### ◆国民体育大会成績

- ・H26：12 位、H27：10 位、H28：12 位、H29：11 位、H30：15 位

## 7 公認スポーツ指導者取得者数の推移

○公認スポーツ指導者数は、ここ数年（H27：116 名増、H28：53 名増、H29：72 名増、H30：89 名増計 330 名増）、総数としては着実に増加しています。

京都府公認スポーツ指導者登録者数の推移について

	競技別指導者資格						フィットネス資格			メディカル・コンディショニング 資格			マネジメント資格		合計	
	指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教員	上級教員	スポーツプログラマー	フィットネストレーナー	ジュニアスポーツ指導員	アスレティックトレーナー	スポーツドクター	スポーツダンチスト	スポーツ栄養士	アスリートマネージャー		クラブマネージャー
平成26年度	1949	276	326	122	62	21	92	15	131	47	156		1	169	4	3,371
平成27年度	2029	270	345	115	62	19	95	16	136	59	159	2	3	173	4	3,487
平成28年度	2,060	261	357	123	61	22	97	15	128	74	159	3	3	172	5	3,540
平成29年度	2,140	256	358	134	60	22	88	14	119	78	161	6	5	166	5	3,612
平成30年度	2,194	246	393	146	61	21	90	12	114	84	167	9	5	155	4	3,701

## 8 京都府のスポーツ施設整備状況の変化

### ◆完成

○京都トレーニングセンター

○京都府立山城総合運動公園

弓道場、陸上競技場夜間照明及びスタンド屋根、テニスコート屋根、クラブハウス

○京都府立丹波自然運動公園

テニスコート等夜間照明、陸上競技場第2種化整備、クロスカントリーコース  
車いす専用練習コース

### ◆整備中

○専用球技場「京都府立京都スタジアム」及びクライミングウォール（附帯施設）

○通年型アイススケートリンク「京都アイスアリーナ」（仮称）

## 9 東京2020大会の主な取組状況

○ホストタウン登録状況（2018（平成30）年11月現在）

登録団体名	相手国・地域	競技名	事前合宿	登録
舞鶴市	ウズベキスタン	レスリング・柔道	有	2016（平成28）年6月
亀岡市	オーストリア	空手道	有	2016（平成28）年12月
京丹後市	韓国、オーストラリア	カヌー		2016（平成28）年1月
大山崎町	スイス	フェンシング		2016（平成28）年6月
京丹波町	ニュージーランド	ホッケー		2016（平成28）年12月

○ナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点施設指定状況

（2018（平成30）年11月現在）

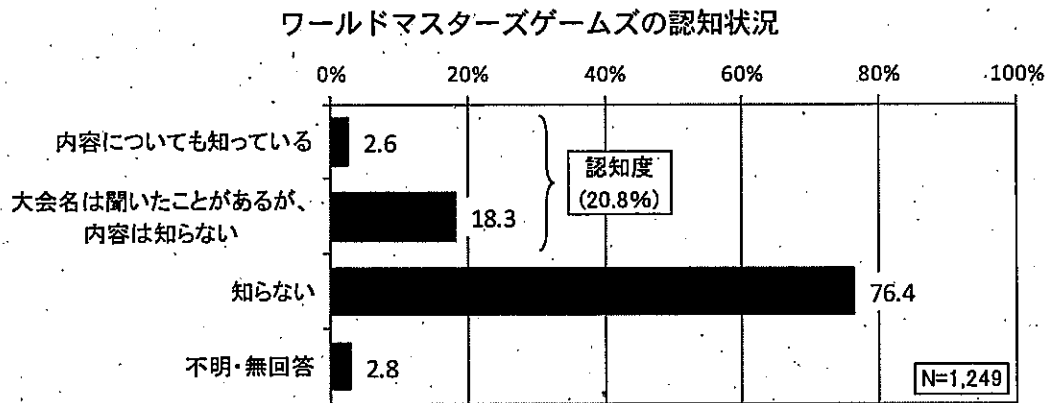
競技名	施設名	設置者	認定
パラ・パワーリフティング	京都府立心身障害者福祉センター体育館 「サン・アビリティーズ城陽」	京都府	2016（平成28）年7月
車いすフェンシング	元京都市立山王小学校	京都市	2017（平成29）年2月

## 10 ワールドマスターズゲームズの主な取組状況

○公式競技等一覧（2018（平成30）年11月現在）

市町村名	競技名（種目名）等
京都市	開会式
	空手道
	スカッシュ
	バドミントン
	陸上競技（トラック&フィールド）
	ペタンク ※オープン競技
福知山市	ソフトテニス
宇治市	フライングディスク（アルティメット）
京田辺市	ハンドボール
京丹後市	カヌー（マラソン）
南丹市	トライアスロン（デュアスロン）
和束町	自転車（マウンテンバイク）
京丹波町	ゲートボール

○ワールドマスターズゲームズの認知状況は、「知らない」が76.4%と、現在もなお認知が進んでいない状況があります。



N=標本数(有効回答数)

<出典> 「平成 29 年度京都府民のスポーツに関する実態調査報告書」(京都府教育委員会)

# 第1章 ライフステージに応じたスマートスポーツ

## ～「スポーツどころ」を広め、深める～

### ＜目標＞

府民の誰もが、ライフステージやライフスタイルに応じてスポーツに親しみ健康で元気な生活を確立し、スポーツを通じた地域の絆づくりを進めます。

超高齢社会において、健康で自立した生活を送るためには、高齢期を迎える前から日常的な運動による健康の維持、体力の向上が重要です。そのためには、働き盛りや子育て世代であっても若い時期から、運動・スポーツを実践する習慣を確立させていくことが必要です。

また、障害者にとっての運動・スポーツは、社会に参画する契機になるだけでなく、生きがいや生活の質の向上をもたらし、さらには健康長寿社会や共生社会の実現など、地域の発展にも貢献します。

本府では、ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツを推進し、地域の絆づくりを進めます。

### ＜具体的目標＞

- 1 成人の週1回以上のスポーツ実施率を3人に2人（65%程度）に、週3回以上のスポーツ実施率を3人に1人（30%程度）以上にする。
- 2 総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織を整備する。（変更）

### 府民が持ちたい「スポーツどころ」

人々は、日々の生活の中で「よっしっ!」「さあ!」「やってみよう!」という前向きで積極的な気持ちを持って行動しています。その前向きな「心のありよう」が、誰もが持っている「スポーツどころ」です。

### スマートスポーツで「スポーツどころ」を広め、深める

青年期は、身体機能が最もピークに達する時期で、スポーツ活動の進歩が著しい時期です。競技スポーツからレクリエーションスポーツに至るまで幅広くスポーツライフを楽しむことで「スポーツどころ」を広げることができます。

一方で中高年期から老年期にかけては、加齢に伴う身体機能の衰えや体力・運動能力の低下などにより、健康の保持増進をより強く求めるようになりますが、それまでに蓄積された豊かな知性や精神的なゆとり、人間関係の広がりや深まりなどを生かし「スポーツどころ」を深めることができます。

### 1 生活の中の運動・スポーツの実践

「京都府民のスポーツに関する実態調査」では、「週に1日以上、体を動かすことを楽しんでいる人」の割合は、48.7%に減少しました。運動やスポーツの重要性を実感していながらも、高齢や仕事、子育て

での忙しさ、機会不足等を理由に実践できない人が少なくありません。

誰もが日常的に運動やスポーツを楽しむことができるよう、ライフスタイルの見直しやライフステージの変化に合わせた適切な取組を推進します。

## 1 ライフステージに応じた運動・スポーツの推進

### (1) 子育て世代に向けた、家族みんなでできる運動プログラムの活用

育児の時間に追われ、自ら運動・スポーツに親しむ時間を取ることが難しい子育て世代に向けて、自宅や身近な場所で手軽に子どもとともに取り組むことができるように、本府では、「京都府職員ラジオ体操第一動画」や「まゆまる体操」など、インターネット動画配信による環境整備を進めており、家族みんなでできる運動プログラムの普及・啓発に努めます。

### (2) 「健康づくりのための身体活動基準 2013」の普及啓発

日常の身体活動量を増やすことは、循環器疾患・糖尿病・がんといった生活習慣病の発症及びこれらを原因として死亡に至るリスクや加齢に伴う生活機能低下をきたすリスクを下げるとともに、運動習慣を持つことで予防効果をさらに高めることができます。

厚生労働省が定めた「健康づくりのための身体活動基準 2013」では、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、生活習慣病の重症化予防にも対策をおいた身体活動・運動分野の目標を定めています。運動指導の専門家や医療関係者等と連携しながら普及啓発に努め、ライフステージに応じた身体活動（生活活動・運動）基準の周知を進めるとともに、府民全体のヘルスリテラシーの向上を目指します。

### (3) 健康寿命延伸に向けた「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド 2013）」の活用

本府における65歳以上の人口に占める割合は、2025年には30.3%になると言われています。約3人に1人が65歳以上という超高齢社会に向け、各市町村のスポーツ施設はもとより、総合型クラブ、保健施設、公民館とも連携を図りながら、身体活動・運動の重要性と取り組み方について国民向けにわかりやすく示した「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド 2013）」の活用を推進し、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

### (4) 高齢者と子どもたちの交流機会の充実

本府では、高齢者をはじめとする府民の健康の保持増進、ふれあい、生きがいの高揚を図ることを目的として、毎年9月に「SKYふれあいフェスティバル」を開催しています。このイベントは、子どもから高齢者までみんなが楽しめる多彩な内容となっており、ニュースポーツや体操などの体験コーナーも設置しています。少子高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者と子どもが遊びを通じた積極的な世代間交流を図ることで、高齢者が地域の中で生きがいのある生活を送ることができるよう交流機会の充実に努めます。

### (5) 女性のスポーツ参画機会の拡充（新規項目）

「京都女性スポーツの会」では、京都女性スポーツフェスティバルの開催をはじめ、長年にわたり女

性のスポーツ参画への普及啓発を進めるとともに、指導者講習会を実施し、女性スポーツ指導者の裾野拡大を図るなど、女性のスポーツへの参画がより身近になるための取組が進められています。今後も、京都女性スポーツの会と連携しながら、女性のスポーツ参画者の拡充に向けた取組を支援します。

## 2 障害者のスポーツ活動を通じた共生社会実現に向けた取組の推進

これまで障害者のスポーツは、主に機能改善や健康の保持増進を目的として行われてきました。東京2020大会開催決定以降、障害者スポーツが注目を集める中、本府でも障害者スポーツ振興アクションプラン（注）を立ち上げ、加速度的に障害者スポーツの環境整備に取り組んでいます。また、ワールドマスターズゲームズでは、インクルーシブな大会として準備が進められるなど、現在では従来の枠を越えて健常者とともに行うスポーツとして広がりを見せています。本府では、障害の有無にかかわらず、誰もがお互いの個性を尊重し、支え合い、一緒に運動・スポーツに親しむことができる共生社会の実現に向けた取組を推進します。

（注）平成27年度に策定。本府における障害者スポーツの現状と課題を明確にし、必要な施設整備や運用の改善、競技力向上のための仕組みづくりなど、ハード・ソフト両面からの取組を進めるもの。

### (1) 障害者スポーツの普及啓発の推進（新規項目）

本府では長年にわたり、「障害者スポーツレクリエーションフェスティバル（ふれあい広場）」、「障害者スポーツのつどい」、「全京都障害者総合スポーツ大会」、「天皇盃全国車いす駅伝競走大会」等に取り組んでおり、これまでも障害者スポーツの普及に努めてきました。今後はさらにこれらのイベントの普及啓発に努めるとともに、広く府民や企業等に向けて障害者スポーツの理解促進や参画者拡大に向けた取組を推進します。

また、本府で障害者が日常的に障害者スポーツに親しめる場所・機会は島津アリーナ京都（京都府立体育館）の「障害者スポーツのつどい」など限られており、障害者がスポーツに気軽に参加できるための環境整備が必要です。イベントだけでなく障害者が日常的にスポーツに取り組み、本府全域に広がりをもせるよう、現在、本府の障害者が実施しているスポーツで一番親しまれている「卓球バレー」を各地域の体育館で行えるよう働きかけを進めるとともに、この取組を通じて障害者スポーツの普及・参加につなげます。

### (2) 京都府障害者スポーツプラットフォームの活用（新規項目）

本府では、（一社）京都障害者スポーツ振興会と連携しながら、民間企業が自らのコーポレートガバナンスに沿った形でインクルーシブな社会づくりに参画できるよう、京都府障害者スポーツプラットフォームを設置しています。これは、障害者スポーツの理解啓発からトップアスリート支援、更にはスポーツの裾野拡大まで総合的に支援するシステムであり、民間企業への普及啓発に努め、積極的な利活用に向けた取組を推進します。

## 3 運動・スポーツに関心を持ちながらも実践できない方への誘（いざな）い

### (1) 仕事や子育てが生活の中心になっている世代のための日常的にできる運動の推進

仕事や子育てが生活の中心となっており、運動やスポーツに取り組む時間を持つことができない人へ

のアプローチとして、通勤ウォーキングや階段エクササイズなど、市町村や企業等への普及啓発を促しながら、日常の中で手軽にできる運動を推進します。

また、概ね 30 歳以上なら誰もが参加できるワールドマスターズゲームズを契機として、「するスポーツ」の機運醸成に努め、運動・スポーツから遠ざかっていた働き盛りのビジネスパーソンが、運動・スポーツをはじめめるきっかけとなる取組を進めます。

#### (2) 親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ以外の要素（音楽やファッション等）を取り入れた運動・スポーツの推進

スポーツに興味のない人も立ち寄り、スポーツに接することができるよう地域で行われるイベントで、ニュースポーツや障害者スポーツの普及のための紹介や体験会を支援します。

また、国が推奨している音楽やファッション、グルメ等とウォーキングを組み合わせた「FUN+WALK PROJECT」など、自分の個性や趣味に応じて楽しみながらできる運動・スポーツの普及推進に努めます。

### 4 日常生活の中に運動・スポーツを位置づけるための示唆や環境整備

#### (1) 生活習慣改善による健康寿命延伸のための取組促進

きょうと健やか 21（第 3 次）を踏まえ、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防（生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防すること）の包括的な対策を市町村・医療保険者・企業等が一体となって推進します。

#### (2) 人とのつながりを大切にする公民館等での運動サロン、地域の公園でのつどいの拡大

住民の運動による健康づくりを進めるためには、住民の健康意識を高め、生きがいとなるコミュニティ活動の創出とそれを地域で支え活性化させる取組など地域一体となったまちづくりが必要です。

現在公民館等で取り組まれている活動や、地域の公園で行われているつどい等を利用し、容易に行える体操やレクリエーション活動を奨励することにより、運動習慣の定着を図るとともに、住民相互のつながりと地域での健康の増進、体力の向上を推進します。

また、東京 2020 大会の気運醸成と健康増進を目的としてはじまった「みんなでラジオ体操プロジェクト」を本府でも積極的に奨励し、関係機関と連携しながら、各地域に取組が広がるよう普及啓発に努めます。

#### (3) 京都式介護予防総合プログラムの普及による介護予防の推進（新規項目）

体操と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」を広く普及し、住民主体の取組として継続して実施されるよう支援します。

## II 地域の活性化に重要な役割を果たす運動・スポーツ

府民一人一人が主体となって、日常的に運動・スポーツに親しむことができる環境づくりとして、これまでから「総合型クラブ」の創設・育成を推進してきました。今後は市町村や学校等と連携しながら、高齢者の介護予防や子育て支援など地域の課題解決に資する公益的事業や地域のスポーツ推進体制を高

める事業等を通じて、クラブが地域コミュニティの創生と活力あるまちづくりに大きく寄与できるよう、その活動の意義を高めていきます。

## 1 総合型クラブのスポーツを核とした豊かな地域コミュニティの創造

### (1) 総合型クラブの普及推進と環境整備（新規項目）

総合型クラブは、「多世代、多種目、多志向」という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブとして、現在では府内で59クラブ（2018（平成30）年6月現在）が活動していますが、活動が縮小傾向にあるクラブが多いなど、府民のニーズに応えているとはいえない状況があります。今後は、京都府広域スポーツセンター（以下「広域スポーツセンター」という。）の機能充実やクラブアドバイザーの派遣を通じて、クラブの育成支援や質的支援に努めるとともに、市町村と連携を図りながら、学校、スポーツ団体、地域住民に対して、クラブの理念、特徴、事業内容、参画方法等広く紹介し、理解が深まるよう普及啓発に努めます。

また、子育て世代が安心してスポーツに楽しめるよう、大人が運動・スポーツ活動をする側で幼児の遊び場を確保するなど、子育て世代が参画しやすい環境づくりに努めます。

### (2) 総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織の整備（新規項目）

総合型クラブの活動は、広域スポーツセンターが中核となり、クラブ間の連携や運営、事業のサポートなどの活動支援を行うとともに、京都府総合型地域スポーツクラブ連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）において運営委員会やブロック会議を開催するなど各クラブの課題解決や連携・協働体制構築に向けた取組を進めてきましたが、会員や財源の確保、指導者の育成など、今もなお多くのクラブがさまざまな課題を抱えているという現状があります。

第2期スポーツ基本計画では、各都道府県で総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織を整備し、PDCAサイクルによる運営改善や地域課題解決に向けた取組を推進することにより、総合型クラブの質的充実と自立的な運営を目指すものとされています。本府においても、これまでの広域スポーツセンターや連絡協議会の取組を生かしながら、国が提唱する総合型クラブの登録・認証等の制度や中間支援組織整備など、よりよい連携・協働体制構築に向けて検討を進めます。

### (3) 総合型クラブと相互扶助を築く関係団体との連携による地域スポーツの充実（新規項目）

総合型クラブが定着・浸透するためには、学校運動部活動やスポーツ少年団をはじめとする地域のスポーツ団体、市町村等、地域における各種機関・団体との相互扶助の関係の構築など地域との一体感の醸成が必要です。これらの連携を積極的に進め、住民のニーズに応じた地域スポーツの充実に努めます。

### (4) 連絡協議会への支援（新規項目）

連絡協議会は府内の総合型クラブで組織され、各クラブの自主自立に向けた取組を実施しています。連絡協議会が主催する主な事業として、「クラブ交流会」と「京都ご当地グルメリレーマラソン」があり、「クラブ交流会」は府内の総合型クラブが一堂に会し、研修や交流を行うことで各クラブの質的充実に努めています。

また、「京都ご当地グルメリレーマラソン」は連絡協議会と（公財）京都府体育協会、民間企業の三者



で組織された実行委員会で開催しています。食とスポーツをコラボレーションした特色あるイベントで、子どもから大人まで多くの方が楽しめる人気イベントとして定着してきています。これらの取組は、地域スポーツの推進とともに、個々のクラブの自主自立を図る上で重要な取組となっており、今後も総合型クラブや連絡協議会主催のイベントを積極的に支援します。

## 2 地域スポーツをコーディネートするスポーツリーダーの育成

### (1) 子ども、高齢者、女性、障害者へのスポーツ指導が適切にできる指導者の育成

地域のスポーツ関係者などに対して、健康運動指導士、障がい者スポーツ指導員など各種指導資格の取得促進に向け啓発を進めるとともに、研修会情報の積極的な広報に努めます。また、指導者間の情報交換の場を提供し、資質向上を図ります。

### (2) 地域コミュニティの創生を目指すスポーツ推進委員の育成

本府では、1,001人（2018（平成30）年5月現在）のスポーツ推進委員が市区町村から委嘱されています。スポーツ基本法の制定により、実技指導だけでなくスポーツの推進のためのコーディネートの役割も担うことになりました。そのためには、運動・スポーツを通じて地域の絆を大切にし、心の結びつきを促すことができるスポーツ推進委員を育成することが必要です。

各市町（組合）教育委員会や体育協会等と連携しながら、スポーツマネジメントやコーディネートの手法についての研修を充実させ、各地域のスポーツ推進委員の育成に努めます。

また、スポーツ推進委員と総合型クラブとの連携を促進し、地域スポーツの推進を支援します。

## III 府民の「する」「みる」「ささえる」気持ちを高めるスポーツイベント

「スポーツは、良き方向へと導く（推進）力」と言われます。スポーツが社会全体をより良い方向に向かわせる大きな力をもっていることを、様々なスポーツイベントに「する」「みる」「ささえる」といった方法で参画することにより、多くの人々に感じてもらう必要があります。

また、スポーツイベントの開催による経済やまちづくりの活性化など、スポーツが持っている多様な効果を活用する取組を進めます。

### 1 府民が手軽に参画できる地域スポーツイベントの充実

#### (1) 京都府民総合体育大会の充実

京都府民総合体育大会は、市町村対抗形式で開催される市町村対抗競技大会や原則満50歳以上の選手が参加できるマスターズ大会など、40年以上にわたる長い歴史の中で、時代とともにリニューアルを繰り返しながら、府民の多様なニーズに応える形で、本府の生涯スポーツや地域スポーツの推進に大きく寄与してきました。

引き続き、子ども、ビジネスパーソン、女性、高齢者、障害者等、府民の誰もが様々な形で集い、競技し、交流できるスポーツイベントとして更に親しまれるよう大会の充実に努めます。

#### (2) 歴史、文化、観光、遊び分野を含めたスポーツイベントの推進

本府では、歴史、文化、観光、遊び分野と運動・スポーツを融合したイベントが各地域で開催されて

います。イベント情報を積極的に発信することにより、運動・スポーツに親しむ機会の少なかった人を運動・スポーツの場に誘(いざな)うよう努めます。

### (3) コミュニティを深める地域スポーツイベントの充実

地域の子どもから高齢者までが楽しく参画・交流できるスポーツイベントを通じて、地域コミュニティが更に深まるようワールドマスターズゲームズ 2021 関西の応援プログラム「TSUNAGU プログラム」やスポーツをはじめの人、チームスポーツ活動をする人、そしてそれらの活動をささえる人が集うプラットフォームである「Team Do Sports ポータル」を通じてその取組を支援します。

### (4) 「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への参加促進

高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭(ねんりんピック)への京都府選手団の派遣を行うなど、高齢者がスポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、出場者の経験を地域でのふれあいと活力ある長寿社会づくりに生かすため、積極的な地域活動への参加を促します。

## 2 京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進

多くの方が日常的にスポーツを楽しむために府内各地を訪れ、スポーツ大会の競技者や観戦者が一足のばしの観光を楽しむことは、交流人口の増加、定住促進、関連産業の振興など、地域の活性化につながります。本府では、市町村や関係団体と連携し、京都の地域資源を活かしたスポーツツーリズムを推進します。

### (1) スポーツ風土を生かした地域スポーツイベントの推進(新規項目)

本府のスポーツは1988(昭和63)年の京都国体を契機として、飛躍的な発展をみせました。今日でも府内それぞれの地域において、京都国体で育まれた「スポーツ風土」がレガシーとして息づいており、スポーツイベントの開催や全国大会等の誘致など、ゆかりあるスポーツを核とした活力あるまちづくりに寄与しています。今後も引き続き、市町村や競技団体等と連携し、スポーツ風土を生かしたスポーツイベントを推進します。

### (2) 全国駅伝大会の推進(新規項目)

本府は駅伝発祥の地であり、全国高等学校駅伝競走大会や皇后盃全国都道府県対抗女子駅伝競走大会、天皇盃全国車いす駅伝競走大会などの全国大会が毎年開催されています。これらの大会は、府民をはじめ全国のスポーツファンが待望する本府を代表するスポーツイベントとなっており、また、出場した選手の中から、世界を代表するランナーが数多く誕生するなど、一流選手への登竜門となっています。今後も開催市や関係団体等と連携を図りながら、スポーツ観光の聖地となるこれらの駅伝大会を支援し、スポーツツーリズムの推進に努めます。

### (3) スポーツ観光聖地づくりの推進(新規項目)

本府は、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」という、もうひとつの京都づくりに

取り組んでおり、それぞれの地域において、地域資源を活かしたアウトドアスポーツや自然体験型アクティビティを核とした豊かな地域コミュニティが育まれています。これらのスポーツは、特色あるまちづくりに寄与するだけでなく、国際的な観光ブランドを持つ京都にとって、スポーツツーリズムとしての魅力にあふれています。今後は、市町村等と連携し、府内各地で行われているアウトドアスポーツや自然体験型アクティビティを積極的に支援し、スポーツ観光聖地づくりに向けた取組を推進します。

#### (4) 市町村の枠にとらわれない地域横断的なスポーツイベントの開催

府や市町村と民間企業、スポーツ関係団体が連携協働し、市町村の枠を越えた地域横断的なスポーツイベント（「ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ」「TANTANロングライド」等）を開催することにより、人と人とのつながり、地域経済の活性化、地域のコミュニティの拡充を目指します。

#### (5) 大規模なスポーツ大会等の開催・誘致（新規項目）

国、市町村、競技団体等と連携協力し、国際大会や全国大会等の大規模なスポーツイベントの開催・誘致に向けて、島津アリーナ京都（京都府立体育館）や専用球技場「京都府立京都スタジアム」など府立スポーツ施設の利活用を促進します。

#### (6) ホストタウンを生かした地域の活性化（新規項目）

本府では、東京2020大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るホストタウンを積極的に誘致してきました。このホストタウンは、グローバル化の推進や観光振興等、地域活性化を図る取組として期待できます。歴史、文化などの魅力ある観光資源や府民に息づいている豊かな「おもてなしの心」を生かし、市町村におけるホストタウンの取組と連携し、大会後も継続して交流を深め、グローバルな人材の育成をはじめ、地域の活性化につながるレガシー創出を目指します。

#### (7) スポーツコミッションの設立推進

スポーツツーリズムによるイベントを誘致するとともに、開催に伴う宿泊や交通、ボランティアスタッフの手配など様々な運営をコーディネートするスポーツコミッションの設立を支援します。

### 3 ワールドマスタースゲームズの開催

関西広域連合は2013（平成25）年11月10日に国際マスタースゲームズ協会と調印を行い、関西地域で2021年にワールドマスタースゲームズの開催が決定しました。

この大会は、一人一人の挑戦と多様な交流の和をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典を創出することを目的として開催するものです。今後は、開催準備を着実に進めることはもとより、大会開催を契機として、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるよう、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、国内外からの多くの関係者・観戦者に向けて、京都が持つ素晴らしさを改めて発信する機会の充実に努めます。

#### (1) ワールドマスタースゲームズの機運醸成と参画者拡大に向けた取組の推進（新規項目）

本府では、ワールドマスタースゲームズの開催を受け、同大会のPR動画やポスター掲示による広報

活動の展開、更には京都府民総合体育大会にマスターズ部門を設け、マスターズスポーツの普及啓発を図るなど機運醸成に努めてきましたが、府民の認知度や関心度はまだ低い状況にあります。今後は、開催市町を中心としつつ、関係団体と連携したPR展開を進めるとともに、京都府民総合体育大会マスターズ部門の積極的な情報発信によりマスターズ世代のスポーツ参画者の発掘・拡大を図るなど、更なる機運の醸成に努めます。

## (2) スポーツボランティア（ささえるスポーツ）の発掘と活動の場の提供

ワールドマスターズゲームズの開催においては、言語対応や文化紹介など幅広いスポーツボランティアの協力が不可欠です。ワールドマスターズゲームズを契機として、競技団体、民間企業、大学、総合型クラブ、スポーツ推進委員等と連携しながら、スポーツボランティアの募集、登録、派遣のシステムの構築を図るなど、「ささえるスポーツ」の充実に努めます。

## (3) ワールドマスターズゲームズのレガシー創出（新規項目）

ワールドマスターズゲームズは、概ね30歳以上であれば誰もが参加できるオープン型の国際総合競技大会で、競技だけでなく参加者同士の交流やツーリズムといった楽しい要素を持つ大会です。また、インクルーシブな大会としての側面を持ち合わせており、心のバリアフリーを促すことも期待されます。この大会を契機に、スポーツに「親しむ」、そして「する」「みる」「ささえる」、更には「楽しむ」スポーツとしてスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、文化交流、観光振興などによる地域活性化、更には共生社会実現に向けたレガシー創出に努めます。

## 4. プロスポーツ団体と府民が一体となった活動の推進

本府を拠点とするプロスポーツ団体（注）では、社会貢献として地域の子どもたちを対象としたスポーツ教室や、活気あるまちづくりを目指し、地域と連携しながら様々なスポーツイベントが展開されており、ファン（サポーター、ブースター）や府民にとって大変有意義な取組となっています。

府民として今後一層京都府を拠点とするプロスポーツ団体を応援するとともに、府内各地での大会やイベントの開催を進め、プロスポーツ団体と一体となったスポーツ推進、地域の活性化を目指します。

（注）京都にはサッカーの京都サンガF.C.、バスケットボールの京都ハンナリーズ、女子野球の京都フローラに加え、平成30年度からプロリーグに参戦した3人制バスケットボール3×3のKYOTO B.B.の4つのプロチームがあります。